

令和元年6月26日

保護者 様

広島市立美鈴が丘高等学校
校長 田中伸二

非常災害時等における臨時休校等の判断基準について（改定）

向夏の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）が改定され、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。それを受けて、本校での非常災害時等における臨時休校等の判断基準を改定しましたのでお示しいたします。

なお、基準内でもご家庭で通学路の安全が確保されていないと判断をされた場合は、お子様を登校させずに自宅待機をさせていただきます。

記

1 「広島市」の気象情報が以下の場合

区分	午前6時以降	午前8時現在	午前10時現在
特別警報	臨時休校		
美鈴が丘小学校区に <u>避難勧告</u> もしくは <u>避難指示（緊急）</u> （警戒レベル4以上）	自宅待機	解除されない場合、自宅待機 解除されていれば、「 <u>台風接近時</u> 」「 <u>台風接近時以外</u> 」による	解除されない場合、臨時休校 解除されていれば、「 <u>台風接近時</u> 」「 <u>台風接近時以外</u> 」による
台風 接近時	大雨	ひとつでも発表されていれば自宅待機	すべて解除されていれば11:30までに登校、4限目（11:50～）より授業 解除されない場合、臨時休校
	洪水		
	暴風		
<u>台風接近時以外</u>	大雨	2つ以上発表されていれば自宅待機	警報が1つに、またはすべて解除されていれば11:30までに登校、4限目（11:50～）より授業 解除されない場合、臨時休校
	洪水		
	暴風		
	大雪		
	暴風雪		

* 定期考査中に左記の午前8時現在または午前10時現在に登校可能になった場合は、次の時間帯で定期考査を実施いたします。

- ・ 午前 8時現在で登校可能になった場合
10:00登校 1限10:20～11:10 2限11:25～12:15
昼食 3限13:00～13:50 (昼食の用意をしてください。)
- ・ 午前10時現在で登校可能になった場合
13:00登校 1限13:20～14:10 2限14:25～15:15
3限15:30～16:20
- ・ 考査中は、食堂及びパン販売はありません。

2 広島市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- ① 17時から24時までに発生した場合は、翌日を臨時休校とします。
- ② 0時から8時30分までに発生した場合は、当日を臨時休校とします。
- ③ 「登校中に地震が発生し、学校に登校した場合」、「在校中に地震が発生した場合」、「下校中に地震が発生し、学校に戻ってきた場合」は、原則として、次のように対応いたします。
 - ・ 保護者が引き取りに来るまで、学校待機とします。
 - ・ 災害の状況により、保護者と連絡が取れ、安全が確認できれば、順次下校させます。

3 非常災害時の登下校における留意事項

- ① できるだけ1人で登下校しないようにしてください。
- ② 事前に、登下校の道順、交通手段などを家庭に伝えておくようにしてください。下校時には、学校から家庭へ連絡して下校してください。
- ③ 交通手段の被災などによって、登校できない状態になった場合は、早めに学校へ連絡してください。
- ④ 交通機関の運休や道路の通行止めなどにより、緊急に帰宅できなくなった場合は、近くの避難場所（公民館、寺、集会所、学校、企業の体育館等があれば、緊急の避難場所になっている場合が多い。）へ行き、そこから、家庭、学校、担任の先生、親戚等に自分の居場所、今の様子（怪我の程度など）を連絡してください。
- ⑤ 万一、自分が怪我をした場合や家族が被災した場合は、可能であれば、学校へ連絡してください。

4 ミッタメール連絡網の利用

この連絡網は、非常災害時や急な学校行事変更が発生した場合に、保護者の皆様に対して携帯電話やパソコンのメール機能を用い、迅速かつ確実に情報を伝達することを目的としております。是非、登録をお願いいたします。